

## 令和8年度 中小企業等海外出願支援事業 募集案内

山梨県内の中小企業者等の戦略的な海外展開を促進するため、**特許や商標などの海外出願**に必要な経費の一部を補助します！



公募内容	概要
対象者	○山梨県内に事業所を置く中小企業およびグループ、個人事業者 ○地域団体商標出願については、事業協同組合等、商工会、商工会議所、NPO法人
対象要件	○特許、実用新案、意匠、商標、抜け駆け対策商標の各種外国出願案件 ○応募時に既に日本国特許庁に対して出願済みであり、採択後、年度内に優先権を主張して外国へ出願を行う予定の案件（商標は優先権がない案件も可） ○過去に本補助事業の採択を受けた企業については、状況調査（フォローアップ調査、ヒアリング等）への協力を行っていること
補助対象経費	○外国特許庁への出願手数料、現地代理人費用、国内代理人費用、翻訳費用 ○申請書提出時点において日本国特許庁の出願を行っている案件（PCT出願含む）であって、交付決定日以降、令和9年1月末日までに外国特許庁への出願（または指定国への国内移行）と全ての支払いが完了するものに限る
補助率	補助対象経費の2分の1以内
補助上限額	○1企業に対する上限額：300万円（複数案件の場合） ○1案件に対する上限額：特許 150万円 実用新案、意匠、商標 60万円 抜け駆け対策商標 30万円
募集期間	令和8年5月20日（水）～6月17日（水） 【交付決定時期：7月上旬】
その他	審査員会での審査を経て採択となります

※詳細は、やまなし産業支援機構ホームページ（<https://www.yiso.or.jp/subsidy/patent.html>）をご確認ください。

### 【問い合わせ・申し込み先】

公益財団法人やまなし産業支援機構 新産業創造部 新市場開拓課  
〒400-0055 山梨県甲府市大津町 2192-8 アイメッセ山梨 3F  
Tel:055-242-6390（直通） E-mail : info@yiso.or.jp

支援機構HP

